現場説明書（技術的事項）

工事名称　　福山市泉交流館山手コミュニティセンター体育館屋根改修工事

1　現場の状況

工事場所は、福山市山手町六丁目3番20号に位置し、福山市道山手75号線に接しています。

工事期間中も市民の利用があります。

2　別途工事

ありません。

3　留意事項

【共通事項】

(1)　工事に当たっては、交通渋滞、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。

(2)　工事期間中も施設の使用があるため、工事関係者はもとより、第三者への安全確保に必要な対策を講じてください。

(3)　工事車両等の進入・退出・停車等に当たっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。

(4)　資材の搬入、搬出時にはシート等でカバーするなど、土砂・木片等が飛散しないよう注意するとともに、タイヤ等に付着した土砂によって道路汚損等のないように注意してください。

(5)　道路等を汚損した場合は、速やかに清掃等の復旧を行い、工事期間中の進入、退出路に係る維持管理（舗装・構造物等の保護養生、補修等）は、受注者で行ってください。

(6)　工事場所外においても、駐車違反、速度制限、積載制限等交通法規を遵守し、事故防止に万全を期してください。

(7)　工事に係る留意事項は、協力業者、資材納入業者等にも指導を徹底してください。

(8)　工事現場内の資機材の保管等については、受注者において十分な管理を行い、各工種・工程における廃材・ごみ等についても、受注者の責任において遅滞なく処理してください。

(9)　実施工程表は、契約後１４日以内に提出し承諾を受けてください。また、施工関係書についても速やかに提出し、承諾を受けてください。

(10)　工事により周囲の建物や工作物に汚損等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。

(11)　はつり工事等施設使用に影響を及ぼす作業については、十分な騒音・粉塵対策を講じてください。

(12)　特定建設資材は再資源化に努め、産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理してください。

(13)　工事施工に必要な官公署への手続は、受注者の責任において速やかに行い、手続を行った場合は、速やかに報告してください。

(14)　受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。

(15)　受注者は、各種工事の職種を問わず、積極的に「技能士」適用に努めてくだ

さい。

(16)　本工事は、受注者希望により、インターネットを利用して発注者及び受注者の情報を電子的に交換・共有し効率化を図る情報共有システムが利用できる工事です。利用を希望する場合の情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は受注者が行い、利用料を支払いください。運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領（建築工事）及び情報共有システム利用手引（建築工事）」を参照してください。

本工事は、受注者希望型のため、共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいません。本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を申し出て利用してください。その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとします。

【特記事項】

(1)　工事範囲内において工事用進入路確保のために行う養生等の必要な措置は、受注者で行ってください。

また、仮囲い等については、設計図書等を基に確実に行い、工事途上で屋外工事等のために仮囲い等の移設又は一時撤去復旧が必要となった場合は、関連工事と十分な調整を行い、必要に応じて工事範囲の明示と安全の確保を行ってください。

(2)　本工事場所の進入口及び通路は、施設の使用に際し工事期間中も確保する必要があるため、各入口や通路の通行と安全の確保を行ってください。

(3)　現場着手日及び工事関係車両の駐車場の計画は、監督員と協議の上、決定してください。

また、工事用車両は、通学時間帯を避けて出入りしてください。

(4)　受注者は、地域行事の運営等を円滑に行えるよう、地域との調整に努めてください。

福山市泉交流館山手コミュニティセンター
体育館屋根改修工事

図　面　リ　ス　ト	
図面番号	図　　名
A-01	図面リスト
A-02	建築改修工事特記仕様書No-1
A-03	建築改修工事特記仕様書No-2
A-04	付近見取図、配置図
A-05	各階平面図、体育館屋根伏図
A-06	各立面図、部分詳細図、屋根断面詳細図

福山市建設局建築部営繕課				2026年　7月	
主務	課員	次長	課長補佐	営繕課長	建築部長

縮尺率 A3=71%

福山市建設局建築部営繕課	工事名称 福山市泉交流館山手コミュニティセンター体育館屋根改修工事		図面No
設計 2026年　7月	図面名称 図面リスト	縮尺 NO Scale	A-01

福山市建築改修工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1．工事場所　福山市山手町六丁目３番２０号

2．敷地面積　１，６９１．３２㎡

3．工事種目

（1）（本館）構　造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造２階建

延べ面積：１，３２６．９０㎡

4．工事範囲

※「３．工事種目」全てを工事範囲とする。

・「３．工事種目」のうち　　　　　　　の全てを工事範囲とする。

⊙「３．工事種目」のうち　屋根改修工事　の工事範囲は次表のとおりとする。

ただし、その他の工事種目は全て今回工事範囲とする。

工事種目	工事範囲
2　仮設工事	
3　防水改修工事	体育館金属屋根

Ⅱ　建築改修工事仕様

1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

・　建築工事標準詳細図（令和４年版）（以下「標準詳細図」という。）

・　建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）

2．電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の工事特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の工事特記仕様書は（　／　）図による。

3．特記仕様書の適用は次による。

（1）項目は、⊙ 印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。

⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

⊙ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。

（3）特記事項に記載の［　．　．　］内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

Ⅲ　福山市建築改修工事仕様

本特記仕様書において、「監督職員」と記載があるものは「監督員」と読み替えるものとする。

本工事の工期は、設備工事の工期及び工事検査期間として14日を含んでいる。

本工事は、法定外の労災保険を含んでいる。

1．官公署の手続き

受注者は、発注者が行うとされている関係官公署への必要な手続きを代行する。(官公署手続きは監督職員の承諾後とする。）

2．施工中の安全確保

本工事は、交通誘導員として　　人を見込んでいる。

交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）及び配置状況の分かる立会写真の撮影を行い監督職員に提出する。

3．監理（主任）技術者

現場代理人及び監理（主任）技術者は、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。

4．別契約の関連工事との調整等

・　施工範囲は「工事区分表」による。

・　別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。

・　別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行う。

5．施工管理

※　施工体制台帳の写しを提出する。

6．施工図及び施工計画書

提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

7．保証書

次の工事について保証書を提出する。

工事区分	材料名	保証年限	備　考
⊙　防水工事	・　アスファルト防水	10　年	
	・　改質アスファルト防水	10　年	
	・　合成高分子ルーフィング防水	10　年	
	⊙　塗膜防水	10　年	
・　屋根工事	・　長尺金属板葺き	年	漏水の場合等
	・　折板葺き	年	漏水の場合等
	・　瓦葺き	年	漏水の場合等
・　防錆工事	・	年	
・　特殊床工事	・　フローリング及び塗装	年	・ ｱﾙﾐ　・ ｽﾃﾝﾚｽ　・ FRP
・　プール工事	・　プール本体	年	
	・　塗装（通常塗装の場合）	年	
	・	年	
・	・	年	

※補助色表記としているため、印刷時は対象の記載のみ文字色の変更を行ってください。

8．引渡し後点検

引渡し後、次の点検を行う。（○印のついたものを適用する。）

・　引渡し後点検（第１次点検）　引渡しの概ね１年後

・　引渡し後点検（第２次点検）　引渡しの概ね２年後

---

①　各章共通事項

⊙ 一般事項

適用基準

図面、本特記仕様書、標準仕様書に記載のない事項は次による。

・　建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部

⊙　営繕工事写真撮影要領（令和5年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部

⊙　建築工事標準詳細図（令和4年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課

・

⊙ 工事実績情報システム（コリンズ）への登録

登録　［1．1．4］

⊙　する　　・

⊙ 書面の書式及び取扱い

情報共有システムの適用及び機能要件　［1．1．5］

⊙　適用する

機能要件　（ ⊙　現場説明書による　）

・ 遠隔臨場の実施

遠隔臨場の適用及び実施内容　［1．1．14］

・　適用する

実施内容（　・　現場説明書による　　・　　　　）

⊙ 実施工程表

概成工期　［1．2．1］

⊙　有り（　・　現場説明書による　　・　　　　）　　・　無し

⊙ 工事の記録等

報告に用いる書式等　［1．2．4］

⊙　現場説明書による　　・

⊙　改修標準仕様書１．２．４（４）により整備する工事写真については次による

「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編　令和５年版」

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

⊙　着手前・工事中写真

撮影仕様　（　※　Ｌ判程度（カラー）　　　）

提出仕様　（　※　Ａ４判印刷、若しくはＡ４判写真帳　）

提出部数　（　※　１部　　　　）

・ 電気保安技術者

配置　［1．3．3］

・　する　　・

⊙ 施工条件

・　施工順序　［1．3．5］

（　　　　　　　　　　　　）

・　工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所

（　　　　　　　　　　　　）

⊙　改修標準仕様書１．３．５（１）から（３）まで以外の施工条件

⊙　現場説明書による　　・

⊙　作業時間は、原則午前８時から午後５時までとし、通学時間帯を考慮する。

⊙　日曜日及び祝日に作業を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。

・　週休二日適用工事（　・　現場説明書による　　　　）

⊙ 発生材の処理等

処理等　［1．3．12］

・　発注者に引渡しを要するもの

・　現場説明書による　　・

・　特別管理型産業廃棄物の種類及び処理方法

・　現場説明書による　　・

⊙　工事現場において再利用及び再資源化を図るもの

⊙　現場説明書による

・　ひ素・カドミウム含有せっこうボードの処理

（　・　製造業者へ処分委託　　・　管理型最終処分場で処理）

・　石綿含有せっこうボード、ひ素・カドミウム含有せっこうボード以外のせっこうボードの処理

（　・　管理型最終処分場で処理　　・　再資源化）

・　PCB含有シーリング材の分析調査（　・　行う　　・　　　　）

・　PCB含有シーリング材の撤去　　（　・　行う　　・　　　　）

・　特別管理産業廃棄物の分析調査（　・　行う　　・　　　　）

※　建設副産物情報交換システム（ＣＯＢＲＩＳ）　（財）日本建設情報総合センター

本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。

また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議する。

	施工計画時	工事完了時
搬　入	再生資源利用計画書	再生資源利用実施書
搬　出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書

※　本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。

なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。

・ 石綿含有建材の調査

調査　［1．5．1］

※　石綿含有建材の事前調査　　・

工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。

調査範囲

・　図示による　　・

貸与資料

・　分析による石綿含有建材の調査　　・

分析対象

アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト

資料採取箇所

・　「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル【第2版】」の１．７．11による

・　図示による

・ 施工数量調査

各章の特記による。　［1．6．2］［1．6．3］

・ 技能士

適用

適用する技能検定の職種及び作業の種別は次表による。　［1．7．2］

適用工事種類	職　種	技能検定の作業の種別
仮設工事	とび	・　とび作業
鉄筋工事	鉄筋施工	・　鉄筋組立て作業
コンクリート工事	型枠施工	・　型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・　コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	鉄工	・　構造物鉄工作業
コンクリートブロック・ALC パネル及び押出成形セメント板工事	ブロック建築	・　コンクリートブロック工事作業
	エーエルシーパネル施工	・　エーエルシーパネル工事作業
防水工事	防水施工	・　アスファルト防水工事作業
		・　ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
		・　アクリルゴム系塗膜防水工事作業
		・　合成ゴム系シート防水工事作業
		・　塩化ビニル系シート防水工事作業
		・　セメント系防水工事作業
		・　シーリング防水工事作業
		・　改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
		・　改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業
		・　FRP防水工事作業
石工事	石材施工	・　石張り作業
タイル工事	タイル張り	・　タイル張り作業
木工事	建築大工	・　大工工事作業
屋根及びとい工事	建築板金	・　内外装板金作業
金属工事	内装仕上げ施工	・　鋼製下地工事作業
	建築板金	・　内外装板金作業
左官工事	左官	・　左官作業
建具工事	サッシ施工	・　ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・　ガラス工事作業
	自動ドア施工	・　自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工	・　金属製カーテンウォール工事作業
	サッシ施工	・　ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・　ガラス工事作業
塗装工事	塗装	・　建築塗装作業
内装工事	内装仕上げ施工	・　プラスチック系床仕上げ工事作業
		・　カーペット系床仕上げ工事作業
		・　木質系床仕上げ工事作業
		・　ボード仕上げ工事作業
	表装	・　壁装作業
排水工事	配管	・　建築配管作業
舗装工事	路面標示施工	・　溶融ペイントハンドマーカー工事作業
		・　加熱ペイントマシンマーカー工事作業
植栽工事	造園	・　造園工事作業

・ 化学物質の濃度測定

濃度測定の実施　［1．7．10］

・　適用する

測定時期　　・　現場説明書による　　・

測定対象化学物質

・　ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチノレベンゼン、スチレン

・

測定方法

・　パッシブ型採取機器による　　・

測定対象室及び測定箇所

・　現場説明書による　　・

⊙ 技術検査

中間技術検査　［1．8．2］

・　実施回数（　　）回

・　実施する段階（　　　　）

※　工事請負契約締結後、監督職員から通知

⊙ 完成時の提出図書

提出図書

※　改修標準仕様書１．９．２及び１．９．３による

・

⊙ 完成図

種類、記入内容等　［1．9．2］［表1．9．1］

※　改修標準仕様書　表１．９．１による

提出部数（　２　）部

提出仕様（ ⊙　紙ベース　 ⊙　電子データ　　・　　　　）

※　竣工図

速やかに次の図書を提出する

（　※　完成図　　・　施工図　）

⊙Ａ３判を２つ折りにして製本　　　部

・　　　部

※電子データ提出　　　一式（福山市竣工図電子データ作成要領による。）

⊙ＣＡＤデータ（媒体（ＣＤ－Ｒ等）、データ形式等は監督職員の指示による。

⊙ 保全に関する資料

作成等　［1．9．3］

提出部数（　１　）部

提出仕様（ ⊙　紙ベース　　・　電子データ　　・　　　　）

⊙ 完成写真

工事完成時に次の完成写真を撮影し、監督職員に提出する。

撮影箇所　（　外景４面　、　各室４面　　　　）

撮影仕様　（　形　式：　※　電子データ　JPEG フルカラー　　・

画質等：　⊙　外景 4500×3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの

・　各室 1280×960ピクセル以上かつデジタルカメラの設定のうち最高の画質

・　　　　）

提出仕様　（　※　電子データ　　・　アルバム（Ａ４判程度）　1部　　・　写真帳　1部　　　　）

検査後１４日以内に提出する。

電子データ形式等は、監督職員の指示による。

②　仮設工事

・ 騒音・粉じん等の対策

・　防音パネル　［2．1．3］

・　防音シート

防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲

・　図示による　　・

⊙ 足場等

外部足場　［2．2．1］［表2．2．1］

⊙　設置する（設置範囲　 ⊙　工事に必要な範囲　　・　　　　）

・　設置しない

防護シート

⊙　設置する（設置範囲　 ⊙工事に必要な範囲　　・　　　　）

・　設置しない

内部足場

・　設置する（※　脚立、足場板等　　・　　　　）

⊙　設置しない

⊙　材料、撤去材等の運搬方法

種別（　・　Ａ種　　・　Ｂ種　　・　Ｃ種　　・　Ｄ種　　・　Ｅ種　）

C種：利用可能なエレベーター　（　　　　）

D種：利用可能な階段　　　　（　　　　）

・ 既存部分の養生

養生方法等　［2．3．1］

・　既存部分

養生方法（　※　ビニルシート、合板　　・　　　　）

・　既存家具、既存設備等

養生方法（　※　ビニルシート等　　・　　　　）

・　既存ブラインド、カーテン等

養生方法（　・　ビニルシート等　　・　　　　）

保管場所（　・　図示による　　・　　　　）

・　固定された備品、机、ロッカー等の移動

・　図示による　　・

既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

・ 仮設間仕切り

仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　［2．3．2］［表2．3．1］

・　図示による　　・

仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・A種	・　せっこうボード 種類（　・　　　　） 厚さ（　※　9.5mm　　・　　mm　）	・　なし ・　片面 ・	グラスウール 厚さ　　mm
・B種	・　合板 材種（　・　　　　） 厚さ（　※　9mm　　・　　mm　） ・		
・C種	防炎シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※　木製	※　合板張り程度	・　なし	・　　か所
・	・	・　片面	・　図示による

⊙ 監督職員事務所等

監督職員事務所等　［2．4．1］

建物

・　設置する　　⊙　設置しない

規模、仕上げの程度

・　現場説明書による　　・

設備

※　監督職員との協議による

・　現場説明書による　　・

備品等の種類及び数量

・　現場説明書による　　・

⊙ 工事用水

構内既存の施設

⊙　利用できない　　・　利用できる（　・　有償　　・　無償　）

⊙ 工事用電力

構内既存の施設

⊙　利用できない　　・　利用できる（　・　有償　　・　無償　）

工事名称

福山市泉交流館山手コミュニティセンター体育館屋根改修工事

図面名称

建築改修工事特記仕様書　No-１

福山市建設局建築部営繕課

設計

２０２６年　７月

縮尺率　A3= 71%

図面No　A-02

章	項目	特記事項
③ 防水改修工事	・ 施工数量調査	調査範囲 [1.6.2][1.6.3] ・ 図示による ・ 調査方法 ・ 図示による ・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示による ・ 調査報告書（提出部数 ・ 2部 ・ ）
	・ 降雨等に対する養生方法（とい共）	※ 改修標準仕様書3.1.3(5)(ア)～(ウ)による [3.1.3] ・
	⊙ 改修工法の種類及び工程	防水改修工法 [3.1.4] ⊙ 図示による ・
	・ 既存防水層の処理	既存保護層の撤去 [3.1.4][3.2.6] ・ 行う（範囲 ・ 図示による ・ ） ・ 行わない 既存防水層の撤去 ・ 行う（範囲 ・ 図示による ・ ） ・ 行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・ 行う（ ・ M4AS ・ M4ASI ・ M4C ・ M4DI ・ L4X ） ・ 行わない 立上り部等の既存防水層及び保護層の撤去 ・ 行う （ ・ POAS ・ POASI ・ POD ・ PODI ・ POS ・ POSI ・ POX ・ M4S ・ M4SI ・ S4S ・ S4SI ） ・ 行わない（ ・ POAS ・ POASI ・ POD ・ PODI ・ POS ・ POSI ・ POX ・ M4S ・ M4SI ・ S4S ・ S4SI ） 屋内防水 ・ 保護層を新設 （範囲 ・ 図示による ・ ）
	⊙ 既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 [3.2.6] ⊙ 図示による ・ POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした 立上り部等の処置 ※ 改修標準仕様書3.2.6（4）（ウ）（g）①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、 塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※ 監督職員と協議する ・ 図示による
	・ アスファルト防水	新設防水層（屋根保護絶縁工法）の種別 [3.2.5][3.3.2～3.3.5] 改修工法 / 新設種別 / 施工箇所 / 断熱材 / 絶縁用シート ・P2A：・A-1 ・A-2 ・A-3 ・P1B：・B-1 ・B-2 ・P2A I：・A I -1 ・A I -2 ・A I -3 ・P1B I：・B I -1 ・B I -2 断熱材：（種類） ※ JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（ｽｷﾝ層付き）（厚さ）(mm) ・ 絶縁用シート：※ ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙﾌｨﾙﾑ厚さ0.15mm以上又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ70g/㎡程度 ・ 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3.3.5及び表3.3.6による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ・ 材料構成による区分 ※R種 ・ 厚さ （ ）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.4による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ・ 材料構成による区分 ※ R種 ・ 厚さ （ ）mm以上 押え金物の材質及び形状寸法 ※ アルミニウム製L-30×15×2.0mm程度 ・ 平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ ※ 水下 80mm以上 ・ コンクリートの仕上りの平たんさの種別（ 種） 床タイル張り ※ 水下 60mm以上 ・ 立上り部の保護方法 ・ 乾式保護材（乾式保護材の材料 ・ ） ・ コンクリート押え ・ モルタル押え（屋内等） ・ れんが押え（ ・ 図示による ・ ） れんがの材料（※JIS R 1250 ・ ） 新設防水層（屋根露出工法）の種別 ・M4C：・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4 ・M3D ・POD：・D-1 ・D-2 ・PODI ・M3DI ・M4DI：・DI-1 ・DI-2 断熱材：改修標準仕様書3.3.2(9)（種類） ・ （厚さ）(mm) ・ 仕上塗料：種類 ・ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・ / 使用量 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・ 高日射反射率防水 ・ 適用する 備考 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない

章	項目	特記事項
	・ 改質アスファルトシート防水	改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ・ 材料構成による区分 ※ R種 ・ 厚さ （ ）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ・ 材料構成による区分 ※ R種 ・ 厚さ （ ）mm以上 絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※ 図示による ・ 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ 設置数量 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・（ 個） 屋内防水 防水層の種別 工法：・P1E ・P2E 種別：・E-1 ・E-2 施工箇所： 保護層 ・ 設ける（ ※ 図示による ・ ） ・ 設けない E-1の行程3を行う部位 ※ 貯水槽、浴室等常時水に接する部位 ・ 屋上排水溝 ※ 図示による ・ 新設防水層の種別 [3.2.5][3.4.2][3.4.3] 改修工法 / 新設種別 / 施工箇所 / 断熱材 / 仕上塗料（種類 / 使用量）/ 高日射反射率防水 / 備考 ・M4AS：・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2 ・M3AS：・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・POAS：・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3 ・M3ASI ・M4ASI ・POASI：・ASI-TI ・ASI-JI 断熱材：改修標準仕様書3.4.2(3)(ウ)（種類） ・ （厚さ）(mm) ・ 仕上塗料：種類 ・ 改質アスファルトシート製造所の仕様 ・ / 使用量 ※ 改質アスファルトシート製造所の仕様 ・ 高日射反射率防水 ・ 適用する 備考 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない 防湿層 ・ 設ける ・ 設けない 改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ・ 材料構成による区分 ※ R種 厚さ （ ）mm以上 粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ・ 材料構成による区分 ※ R種 厚さ （ ）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ・ 材料構成による区分 ※ R種 厚さ （ ）mm以上 立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法 ・ アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm)程度 ・ 屋根露出防水断熱工法の断熱材の種類及び厚さ 種類（ ） 厚さ（ ） 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定 ・ 設置数量 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定 ・（ 個） 絶縁断熱工法の防湿用シート ・ 設置する ・ 設置しない

章	項目	特記事項
	・ 合成高分子系ルーフィングシート防水	新設防水層の種別 [3.2.5][3.5.2～3.5.4] 改修工法 / 新設種別 / 施工箇所 / 断熱材 / 仕上塗料（種類 / 使用量）/ 高日射反射率防水 / 備考 ・POS ・S4S：・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S3S：・S-F1 ・S-F2 ・M4S：・S-M1 ・S-M2 ・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI：・S1-F1 ・S1-F2 ・S1-M1 ・S1-M2 ・ブレキャストコンクリート下地 ・ 断熱材：改修標準仕様書3.5.2(3)(エ)(b)（種類） ・ （厚さ）(mm) ・ 断熱材：改修標準仕様書3.5.2(3)(エ)(a)（種類） ・ （厚さ）(mm) ・ 仕上塗料：種類 ・ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・ / 使用量 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・ 高日射反射率防水 ・ 適用する 備考 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様 ※ 非歩行仕様 ・ 軽歩行仕様 S1-M1及びS1-M2における防湿用フィルム ・ 設置する ・ 設置しない 屋内防水 防水層の種別 種別：・S-C1 施工箇所： 保護層：平場のモルタル塗厚 ・ / 立上り部の保護モルタル塗厚 ※ 7mm以下 ・ 合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による ・ JIS A 6008に基づく種類及び厚さ 種類 ・ 厚さ ・ mm以上 絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質 ※ 発泡ポリエチレンシート ・ 固定金具の材質及び寸法形状 ※ 厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの ・ 接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・（ 個） 設置数量 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・（ 個） 接着工法の場合のブレキャストコンクリート部材下地の目地処理 ・ 行う（ ・ 図示による ・ ） ブレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、S1-F1の場合） ・ 行う（ ・ 図示による ・ ） ・ 行わない 機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ・ 図示による
	⊙ 塗膜防水	新設防水層（ウレタンゴム系塗膜防水）の種別 [3.2.5][3.6.2][3.6.3] 改修工法 / 新設種別 / 施工箇所 / 仕上塗料（種類 / 使用量）/ 高日射反射率防水 / 備考 ・POX：※ X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H ・ ・L4X：・X-1 ※ X-2 ・X-1H ・X-2H ・ 施工箇所：⊙瓦棒屋根 仕上塗料：種類 ・ 主材料の製造所の仕様 ・ / 使用量 ※ 主材料の製造所の仕様 ・ 高日射反射率防水 ・ 適用する / ⊙ 適用する 備考 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない / 脱気装置 ・ 設ける ⊙ 設けない ウレタンゴム系塗膜防水X-1の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※ 主材料の製造所の仕様 ・ 設置数量 ※ 主材料の製造所の仕様 ・（ 個）

章	項目	特記事項
		新設防水層（ゴムアスファルト系塗膜防水）の種別 改修工法 / 新設種別 / 施工箇所 / 工程数及び各工程の使用量 / 保護層 ・P1Y：※ Y-2 ・ / ・ ※ 主材料の製造所の仕様による / ・ 保護モルタル ・ 保護コンクリート 厚さ（ mm） ・P2Y：※ Y-2 ・ / ・ ※ 主材料の製造所の仕様による / ・ 保護モルタル ・ 保護コンクリート 厚さ（ mm） ⊙ シーリング シーリング改修工法の種類 [3.1.4][3.7.2、3][3.7.7、8] ・ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 ・ 拡幅シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法 ボンドブレーカー張り ・ 適用する ・ 適用しない エッジング材張り ・ 適用する ・ 適用しない シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。 施工箇所：⊙瓦棒重ね部、端部、棟部 シーリング材の種類（記号）：⊙MS-2 仕上げを行わない施工箇所 ・ 図示による ・ シーリング材の目地寸法 ⊙ 図示による ・ 接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ ひも状接着性試験 ⊙ とい といその他の材種 [3.8.2][3.8.3] ・ 配管用鋼管 ⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管 ・ 表面処理鋼板（規格番号 ） （表面及び裏面の塗膜の種類 ） ・ とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 ※ 改修標準仕様書表3.8.2による ・ 図示による 多雪地域 ・ 適用する ・ 適用しない 防露材のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ・ 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ・ 図示による ・ 鋼管製といの防露巻き ※ 改修標準仕様書表3.8.4による ・ ルーフドレンの種類及び呼び 種別：・ろく屋根用たて形Ⅰ型 ・ねじ込み式 ・ ・ろく屋根用横形Ⅰ型 ・ねじ込み式 ・ ・バルコニー中継用 ・ねじ込み式 ・ / ・差し込み式 ・ ・バルコニー用 ・ねじ込み式 ・ / ・差し込み式 ・ 呼び：・ 施工箇所： たてどい受金物の取付け ※ 図示による ・ ルーフドレンの取付け ※ 水はけよく、床面より下げ、周囲の陸間にモルタルを充填する ・ ・ アルミニウム製笠木 種類 [3.9.2][3.9.3] ・ 押出形材形 （ ・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ） ・ 板材折曲げ形（ ・ オープン形式 ・ シール形式 ） 本体幅（ ）mm 板厚（ ※ 2.0mm ・ mm ） 表面処理 種別（ ）種 色合等 ・ 標準色（ ） ・ 特注色（ ） 既存笠木等の撤去 ・ 行う（範囲 ・ 図示による ・ ） ・ 行わない 下地補修の工法 ※ 図示による ・ 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※ 図示による ・ 笠木の固定金具の工法等 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ・ 図示による ・

工事名称
福山市泉交流館山手コミュニティセンター体育館屋根改修工事

図面名称
建築改修工事特記仕様書 No-2

福山市建設局建築部営繕課

設計
２０２６年 ７月

縮尺率 A3= 71%

図面No A-03

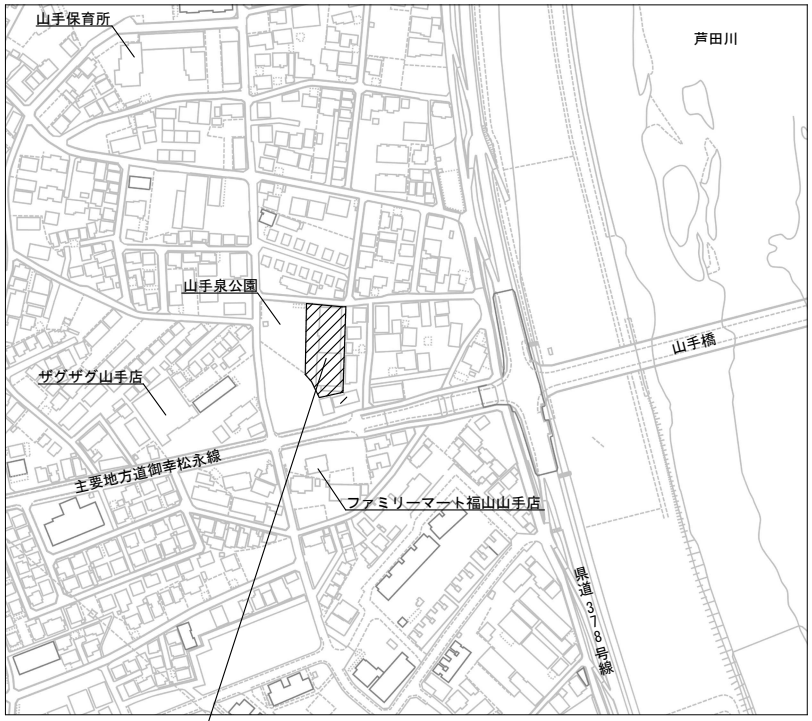

N

付近見取図 NO Scale

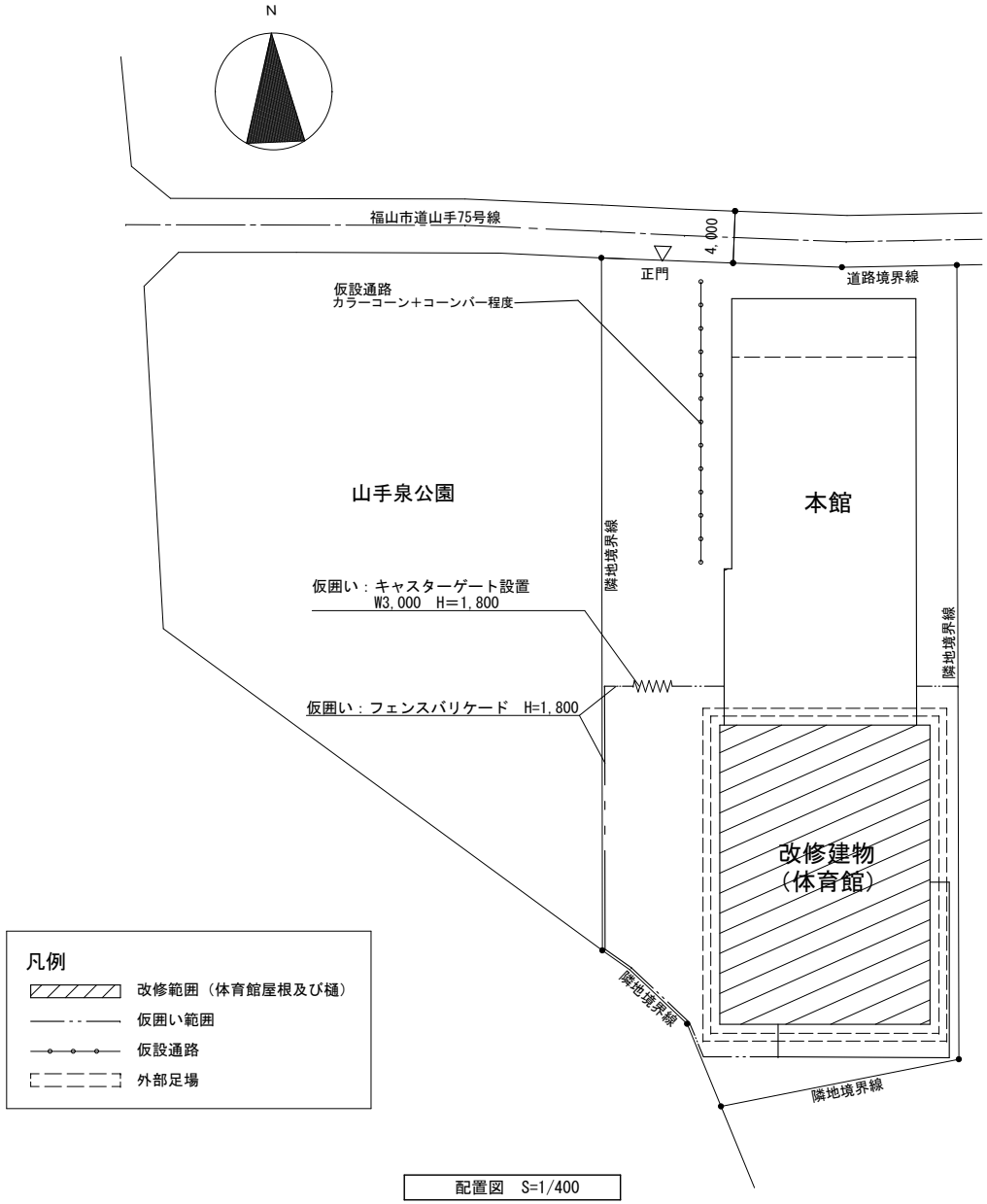

凡例

- 改修範囲（体育館屋根及び樋）
- 仮囲い範囲
- 仮設通路
- 外部足場

配置図　S=1/400

縮尺率 A3=71%

福山市建設局建築部営繕課	工事名称 福山市泉交流館山手コミュニティセンター体育館屋根改修工事		図面No
設計 2026年　7月	図面名称 付近見取図、配置図	縮尺 図示	A-04

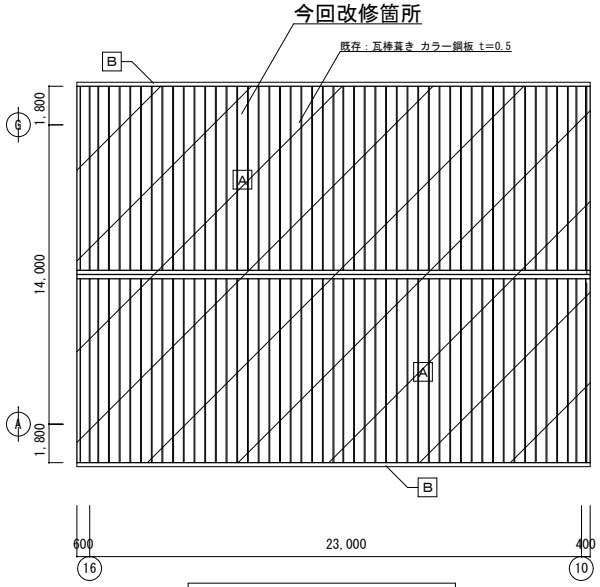

体育館屋根伏図　S=1/250

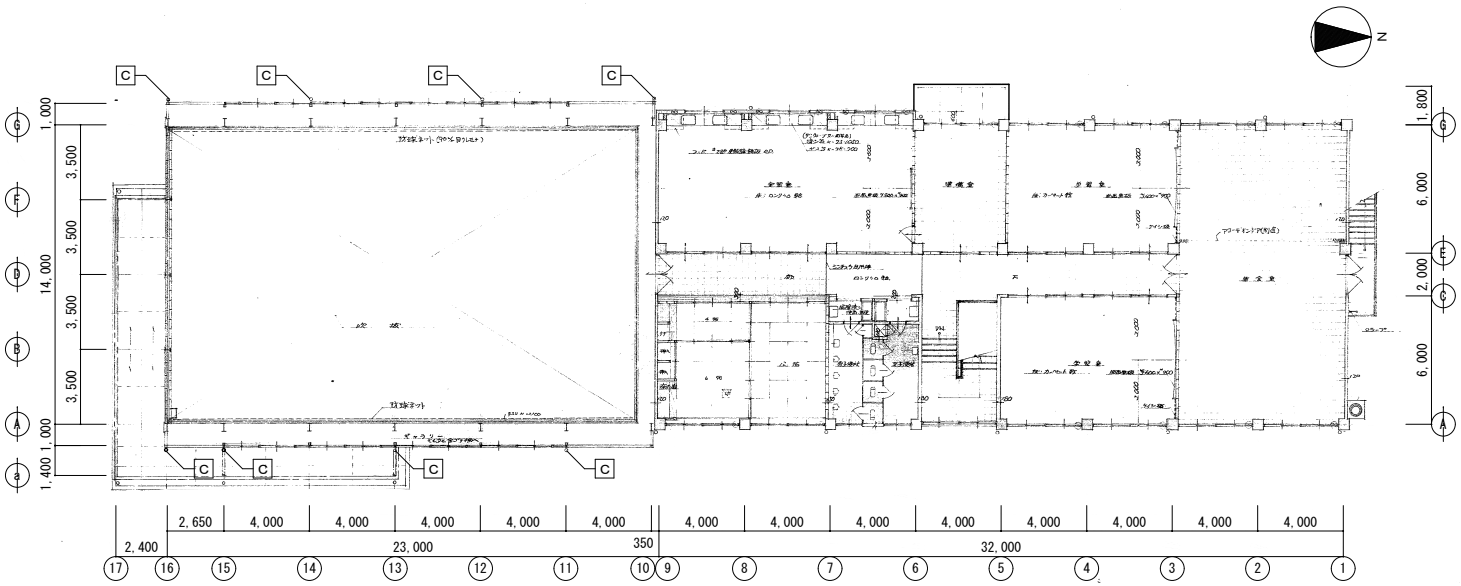

２階平面図　S=1/250

凡　例

改修範囲（体育館）		改　修　内　容	
A	屋根	既存	瓦棒葺き　ｶﾗｰ鋼板 t=0.5
		改修	①水洗い洗浄　②鉄面下地調整（RB種）③下地補修（孔部ﾌﾟﾁﾙｺﾞﾑﾃｰﾌﾟ張り） ④変成ｼﾘｺﾝｼｰﾘﾝｸﾞ処理　⑤超速硬化ｳﾚﾀﾝ密着工法t=2.0　⑥ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ（高反射色仕上）
Ⓑ	軒樋	既存	塩化ﾋﾞﾆﾙ製軒樋（前高165）
		改修	塩化ﾋﾞﾆﾙ製軒樋（前高165）取替　SUS製取付金物共
Ⓒ	樋	既存	硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管縦樋φ100
		改修	硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管縦樋（ｶﾗｰ）φ100取替　SUS製取付金物共

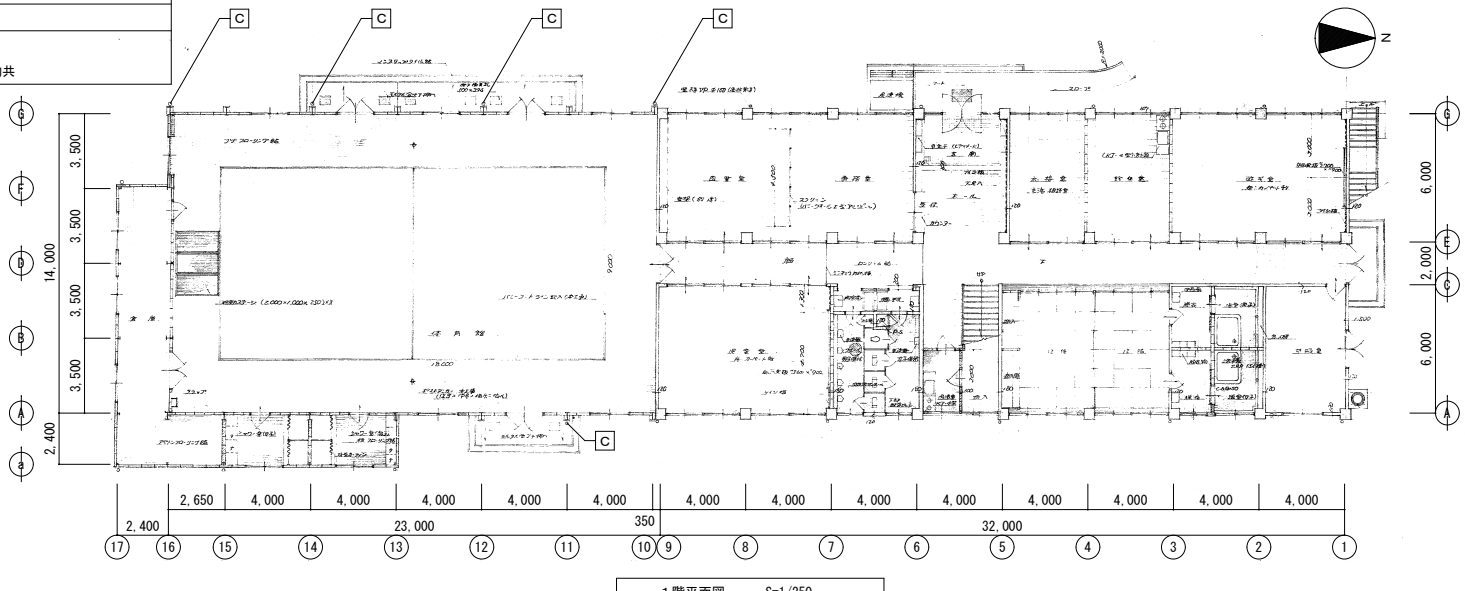

１階平面図　S=1/250

縮尺率 A3=71%

福山市建設局建築部営繕課	工事名称：福山市泉交流館山手コミュニティセンター体育館屋根改修工事		図面No.
設計：2026年　7月	図面名称：平面図、体育館屋根伏図	縮尺：図示	A-05

凡　例

改修範囲（体育館）		改　修　内　容	
A	屋根	既存	瓦棒葺き　カラー鋼板 t=0.5
		改修	①水洗い洗浄　②鉄面下地調整（RB種）③下地補修（孔部ﾌﾟﾁﾙｺﾞﾑﾃｰﾌﾟ張り） ④変成ｼﾘｺﾝｼｰﾘﾝｸﾞ処理　⑤超速硬化ｳﾚﾀﾝ密着工法t=2.0　⑥ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ（高反射色仕上）
B	軒樋	既存	塩化ﾋﾞﾆﾙ製軒樋（前高165）
		改修	塩化ﾋﾞﾆﾙ製軒樋（前高165）取替　SUS製取付金物共
C	樋	既存	硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管縦樋φ100
		改修	硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管縦樋（ｶﾗｰ）φ100取替　SUS製取付金物共

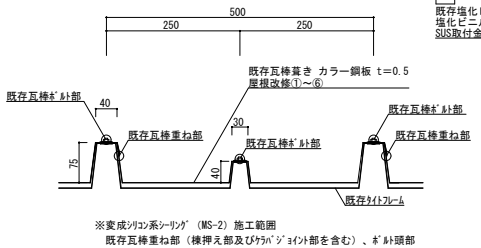

瓦棒葺屋根部分詳細図　S=1:10

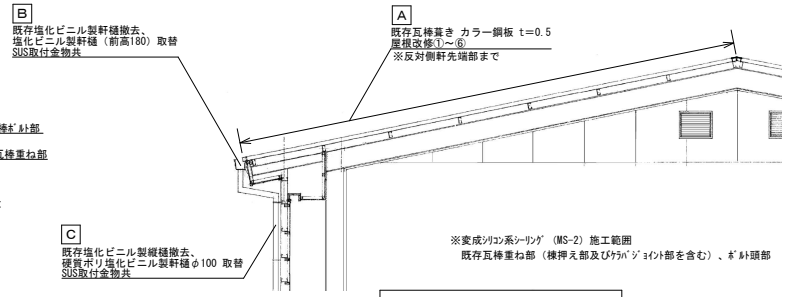

屋根断面詳細図　S=1:100

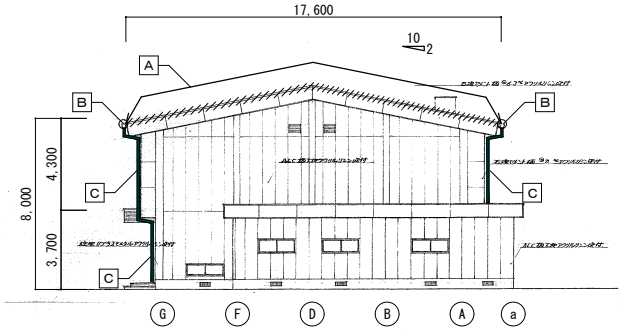

南立面図　S=1/250

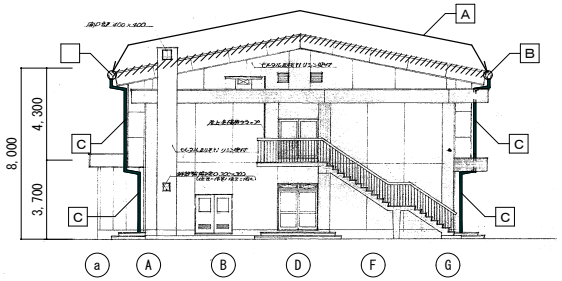

北立面図　S=1/250

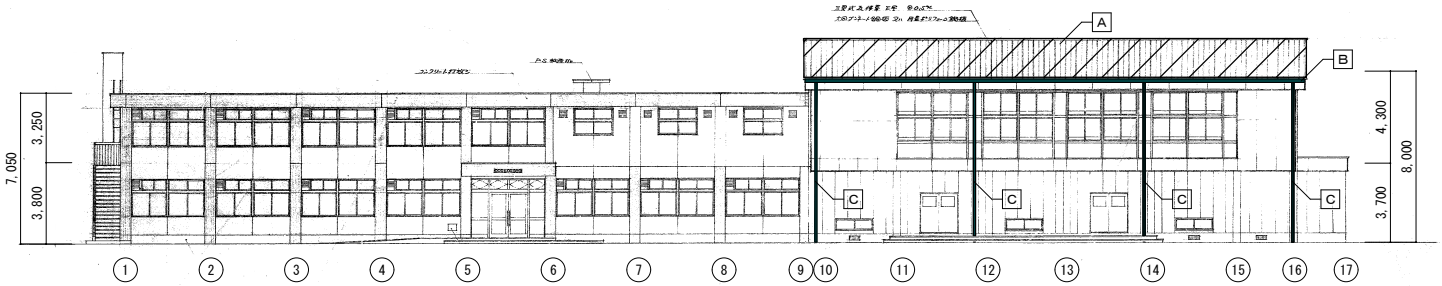

西立面図　S=1/250

東立面図　S=1/250

縮尺率 A3=71%

福山市建設局建築部営繕課	工事名称 福山市泉交流館山手コミュニティセンター体育館屋根改修工事		図面No.
設計 2026年　7月	図面名称 立面図、瓦棒葺屋根部分詳細図、屋根断面詳細図	縮尺 図示	A-06

参考数量書

§工事名称　　福山市泉交流館山手コミュニティセンター体育館屋根改修工事

§工事場所　　福山市山手町六丁目3番20号

特記事項

1　この数量書は、福山市建設工事請負契約約款１条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。

2　数量の算出は次の基準によっています。

※「建築数量積算基準・同解説」　　（建築工事積算研究会制定）

設　　計　　書

工事名称　　福山市泉交流館山手コミュニティセンター体育館屋根改修工事

工事場所　　福山市山手町六丁目３番２０号

【工事概要】

・屋根改修工事　　一式

福　　山　　市

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
直　接　工　事　費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直　接　工　事　費	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
建設主体工事	1	式		
計				

建設主体工事

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
屋根改修	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

建設主体工事

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設		1	式		
計					
屋根改修	防水改修	1	式		
計					
発生材処理	運搬	1	式		
発生材処理	処分	1	式		
計					

建設主体工事　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
養生 (屋根改修)		431	㎡			
整理清掃後片付け (屋根改修)		431	㎡			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W600 掛払い手間,運搬費,維持管理費共 10m未満　60日	725	㎡			
災害防止	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類 掛払い手間、併用60日賃料、基本料共	1	式			別紙 00-0002
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0003
親綱	賃料2か月 基本料　賃料共 親綱支柱含む	51	m			
計						

建設主体工事	屋根改修			防水改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
水洗浄	外壁塗装改修 水洗い 加圧力15Mpa程度	603	㎡			
ｹﾚﾝ・清掃	防水面 ｹﾚﾝ・清掃	603	㎡			
既存屋根部分 下地補修	ﾌﾞﾁﾙｺﾞﾑﾃｰﾌﾟ　W=100 孔部塞ぎ 材工共	1	式			
ｼｰﾘﾝｸﾞ処理	屋根重ね部、端部等	914	m			
ボルト回り処理	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10	966	か所			
ﾃｰﾌﾟ処理	棟、ｹﾗﾊﾞｼﾞｮｲﾝﾄ部 材工共	1	式			
超速硬化ウレタン 防水密着工法	t＝2.0mm	603	㎡			
軒樋・縦樋 撤去		1	式			
軒樋	塩化ビニル製　角形　200×165 SUS製取付金物共　材工共	48	m			
硬質ﾎﾟﾘ塩化 ﾋﾞﾆﾙ管とい(ｶﾗｰ)	径100 SUS製取付金物共　材工共	46.9	m			
計						

建設主体工事	発生材処理	運搬				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
とりこわし 発生材運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.3	t			
計						

建設主体工事　　発生材処理　　処分

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
とりこわし 発生材処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.3	t			
計						

建設主体工事　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
災害防止	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類 掛払い手間、併用60日賃料、基本料共	1	式			別紙 00-0002
養生ｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類 掛払い手間　－ －	725	㎡			
養生ｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類 供用60日賃料 修理費含む　－ －	725	㎡			
養生ｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類 基本料 修理費含む　－ －	725	㎡			
計						
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0003
仮設材運搬 (ｼｰﾄ･ﾈｯﾄ類)		725	㎡			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
仮囲い	ﾌｪﾝｽﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ　1,810×1,800 2ヶ月	50	m			
ｷｬｽﾀｰｹﾞｰﾄ	W3.0m×H1.8m 期間2ヵ月	1	か所			
ｶﾗｰｺｰﾝ設置	ｶﾗｰｺｰﾝ　H700　赤，ｺｰﾝｳｪｲﾄ ｺﾞﾑ製 ｺｰﾝﾊﾞｰ　L2,000 賃料・基本料 材工共	22	m			
計						